

令和7年度 「若者たちが萌えるまち」 留萌市応援寄附報告書



【目次】

- | | | |
|-------------------------------|-----|------|
| 1 寄附の概要 | ・・・ | P 1 |
| 2 寄附金（基金）の活用 | ・・・ | P 3 |
| 3 基金の積み立て | ・・・ | P 5 |
| 4 寄附者のみなさま（団体） | ・・・ | P 6 |
| 5 寄附者のみなさまからのメッセージ | ・・・ | P 7 |
| 6 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則 | ・・・ | P 11 |



「ふるさと・るもい」の応援団の皆さまへ

「ふるさと・るもい」を愛する応援団の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附にご寄附を賜り、また、日頃より当市のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この制度は、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進める理念を基に、留萌のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的に、平成20年9月に導入いたしました。

私たちのまち「留萌市」は、北海道の北西、日本海オロロンラインの中継地点に位置し、西は日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なる豊かな自然に囲まれたまちです。

留萌市はニシンとともに発展し、塩かずの子の加工生産量日本一を誇る「かずの子のまち」であるとともに、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、ヒラメ・タコ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など四季折々の食彩が豊富です。

近年では、深川留萌自動車道の全線開通、道の駅るもいの開業などを起点に、新たな留萌ならではの価値を創造しています。

これらの地域資源を守り発展させ、未来に引き継ぐためには、萌える若者たちのがんばりと留萌市に想いを寄せてくださる皆さまの応援が必要です。

チャレンジする若者たち、ふるさと・るもいの応援団とともに、明るい未来を目指して、新しい取り組みに挑戦しながら、まちづくりを進めてまいりますので、今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

令和8年6月

留萌市長 益田克己

1 寄附の概要

令和7年度は、100,548件、1,587,145,913円のご寄附をいただきました。

寄附事業の区分	件数	寄附額（円）
(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業	3,956	66,520,500
(2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業	7,096	108,735,600
(3) ニシン文化の継承に関する事業	1,991	29,733,000
(4) 食のブランド化、食育に関する事業	2,314	35,807,000
(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業	1,052	15,475,000
(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業	4,692	69,598,000
(7) こどもの健全な育成に関する事業	10,822	173,698,500
(8) 市長が特に必要と認める重点事業	62,211	992,757,783
(9) スポーツを通じて子ども達の夢を応援する取組	6,407	94,055,500
(10) 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	0	
(11) その他留萌市が推進する事業	7	865,030
合計	100,548	1,587,245,913

令和7年度中に受け入れたご寄附100,548件のうち、100,530件は個人から、18件は団体からのご寄附でした。

また、寄附者の居住地を地域別で見ると留萌市内が7件、道内（留萌市を除く）が4,611件、道外が95,930件となっており、道外からのご寄附が多かったことから、留萌市の魅力を全国に発信することができました。

※詳細は次ページ参照

○ 令和7年度留萌市応援寄附金受入結果

	(1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業		(2) ふるさとの海づくり、里山づくりに関する事業		(3) ニシン文化の継承に関する事業		(4) 食のブランド化、食育に関する事業		(5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業		(6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業		(7) こどもの健全な育成に関する事業		(8) 市長が特に必要と認める重点事業		(9) スポーツを通じて子ども達の夢を応援する取組		(10) 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業		(11) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業		合計	
	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)	件数	寄附額(円)
個人	3,956	66,520,500	7,096	108,735,600	1,991	29,733,000	2,314	35,807,000	1,052	15,475,000	4,692	69,598,000	10,822	173,698,500	62,196	988,745,500	6,407	94,055,500	0	0	4	100,000	100,530	1,582,468,600
市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,530,000	0	0	0	0	0	0	2	2,530,000
道内	212	3,872,500	290	4,024,000	105	1,477,500	125	1,946,000	46	617,500	276	4,341,500	498	8,031,000	2,717	40,611,000	333	4,453,000	0	0	0	0	4,602	69,374,000
道外	3,744	62,648,000	6,806	104,711,600	1,886	28,255,500	2,189	33,861,000	1,006	14,857,500	4,416	65,256,500	10,324	165,667,500	59,477	945,604,500	6,074	89,602,500	0	0	4	100,000	95,926	1,510,564,600
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	4,112,283	0	0	0	0	3	765,030	18	4,877,313	
市内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,150,000	0	0	0	0	2	65,030	4	1,215,030	
道内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2,562,283	0	0	0	0	1	700,000	10	3,262,283	
道外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	400,000	0	0	0	0	0	0	4	400,000	
合計	3,956	66,520,500	7,096	108,735,600	1,991	29,733,000	2,314	35,807,000	1,052	15,475,000	4,692	69,598,000	10,822	173,698,500	62,211	992,857,783	6,407	94,055,500	0	0	7	865,030	100,548	1,587,345,913

2 寄附金（基金）の活用

令和7年度については、応援基金積立分を取り崩し、下記の76事業を実施しました。今後も事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り事業を展開していきます。

(1) 基金積立額を取り崩し実施した事業（令和7年度は76事業を実施）

事業の詳細は「令和7年度留萌市応援基金の使い道のご紹介」をご覧ください。

No.	予算事業名	事業費	対象寄附項目
1	地域戦略推進事業	636,731	萌える若者たちのまちづくりに関する事業
2	包括連携協定大学等活動支援補助金	456,000	
3	市民活動振興助成金	500,000	
4	中体連参加費補助金	3,700,000	
5	日本スポーツ振興センター保護者負担金	388,240	
6	合宿誘致助成金	733,000	
7	全国大会等遠征費助成金	7,851,000	
8	音楽合宿のまち「るもい」事業	4,179,195	
9	スマート農業推進事業	1,945,247	
10	J A るもいふるさと共創事業負担金	800,000	
11	産学官連携強化事業	592,536	
12	新規漁業就業者支援事業	1,308,729	
13	ウニ陸上養殖事業化支援補助金	15,000,000	
14	ナマコ資源増大共同事業負担金	173,903	
15	ブルーカーボン推進試験事業	1,296,270	
16	水産加工業振興事業補助金	3,087,500	ニシン文化の継承に関する事業
17	旧佐賀家漁場補修事業	341,000	
18	温泉施設送迎車両運行委託料	821,200	健康で輝きのある元気づくりに関する事業
19	温水プール利用促進事業	242,000	
20	看護師等修学資金貸付事業	27,540,000	安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
21	新生児聴覚検査費助成事業	309,600	
22	不妊治療費等助成金	50,026	
23	帯状疱疹予防接種助成事業	3,149,419	
24	学校給食地元食材活用事業	1,517,630	こどもの健全な育成に関する事業
25	保育士等加配補助金	7,077,328	
26	保育環境改善等事業費補助金	1,355,000	
27	こども計画策定基礎調査委託料	3,575,000	
28	病児保育医師連絡書文書作成料助成金	29,700	
29	保育士確保対策補助金	40,260	
30	多子世帯保育料無償化補助金	15,162,894	
31	母親クラブ活動費補助金	1,111,936	
32	学生寮運営実証実験事業補助金	5,904,000	
33	学校給食費保護者負担軽減支援金	1,260,237	
34	多子世帯学校給食費無償化支援金	4,328,305	
35	空調設備整備事業(1次補正分)(小学校)	8,833,000	
36	空調設備整備事業(1次補正分)(中学校)	275,000	
37	寺子屋・るもいっこ事業	2,219,764	
38	子どもたちのプロフェッショナル招へい・観戦等助成金	316,000	
39	本を楽しむ空間づくり整備事業	2,000,000	
40	冬季スポーツ環境推進事業	2,569,622	

41	道の駅るもい管理事業	49,671,360	
42	地元企業人材確保応援事業	713,920	
43	地元企業応援助成金	10,124,000	
44	アウトドア観光拠点形成推進事業	3,689,400	
45	客船寄港歓迎事業	932,923	
46	アウトドア・アクティビティ拠点施設整備事業(R6→R7繰越)	833,000	
47	アウトドア・アクティビティ拠点施設利用促進事業(R6→R7繰越)	12,565,773	
48	子ども医療扶助費	38,311,654	
49	移住応援助成事業	1,278,000	
50	卓球まちづくり推進事業	5,965,588	
51	高齢者市内バス無償化実証実験事業	17,890,811	
52	登記管理システム導入委託料	2,101,000	
53	共用車(EV)整備事業	333,310	
54	防災備蓄品・資機材整備事業	2,907,723	
55	自主防災活動支援事業	531,209	
56	防災ガイドマップ等作成事業	2,022,000	
57	行政事務デジタル化事業	720	
58	庁内ネットワーク更新事業	7,627,839	
59	新交流複合施設整備推進事業	16,305,079	市長が特に必要と認める重点事業
60	ふるさと応援推進事業	793,178	
61	地域の魅力向上発信事業	4,108,359	
62	学習アシスタント配置事業	47,230,206	
63	留萌高等学校教育振興支援事業	10,043,749	
64	教育委員会ペーパーレス化推進事業	907,262	
65	GIGAスクール構想端末整備事業(小学校)	25,386,823	
66	学力・学習意欲向上支援事業(小学校)	4,813,900	
67	るもいECタイム導入委託料	11,615,450	
68	GIGAスクール構想端末整備事業(中学校)	14,949,168	
69	学力・学習意欲向上支援事業(中学校)	2,977,650	
70	部活動地域移行体制整備事業	3,349,713	
71	教師用指導書購入費	5,056,458	
72	立地適正化計画等策定支援事業	4,498,000	
73	海洋再生可能エネルギー発電等調査研究事業	232,160	
74	住民組織運営助成金	3,372,300	
75	地域活性化起業人件費等負担金	11,444,000	
76	浜中運動公園陸上競技場スポーツタイマー整備事業	395,076	
	一般財源充当分(翌年度精算積立分)	28,000	
	合計	457,684,033	

※ (1)の内、スポーツを通じて子ども達を応援する取組を取り崩して実施した事業

No.	予算事業名	事業費	対象寄附項目
50	卓球まちづくり推進事業	5,965,588	市長が特に必要と認める重点事業
70	部活動地域移行体制整備事業	3,349,713	
	合計	9,315,301	

(2) 令和7年度の企業版ふるさと納税を直接充当した事業(4事業を実施)

No.	予算事業名	寄附額	対象寄附項目
1	寺子屋・るもいっこ事業	200,000	こどもの健全な育成に関する事業
2	子どもたちのプロフェッショナル招へい・観戦等助成金	300,000	
3	アウトドア観光拠点形成推進事業	1,500,000	市長が特に必要と認める重点事業
4	高齢者市内バス無償化実証実験事業	200,000	
	合計	2,200,000	

3 基金の積み立て

令和7年度にご寄附をいただきました総額1,587,145,913円のうち、返礼品や返礼品の送付に係る経費等を差し引いた金額と、基金積立金により得られた運用益を積立可能額として算出し、それぞれ基金へ積み立てています。

(1) 留萌市応援基金の残高（令和7年度末現在）

寄附事業の区分（略称）	留萌市応援寄附条例に基づく寄附金等積立分			合 計
	令和6年度末留萌市 応援基金累計額	令和7年度		
		活用金額	積立可能額	
(1) 萌える若者たちのまちづくり	83,549,560	18,444,166	33,159,445	98,264,839
(2) ふるさと海づくり・里山づくり	220,012,735	24,204,185	54,203,023	250,011,572
(3) ニシン文化の継承	56,861,476	341,000	14,821,443	71,341,919
(4) 食のブランド化、食育	78,175,798	0	17,849,238	96,025,036
(5) 健康で輝きのある元気づくり	25,534,494	1,063,200	7,714,049	32,185,344
(6) 安心して暮らせる地域医療づくり	111,597,051	31,049,045	34,693,532	115,241,538
(7) こどもの健全な育成	241,531,907	57,575,676	86,704,997	270,661,228
(8) 市長が特に必要と認める重点事業	702,488,187	315,691,460	509,368,073	896,164,800
スポーツを通じて子ども達を応援	116,507,632	9,315,301	46,885,219	154,077,550
基金運用益	-		2,566,848	2,566,848
新型コロナウイルス感染症対策	27,618,998	206,082	0	27,412,916
基金運用益	-		46,464	46,464
前各号に掲げる事業の他			865,030	865,030
合 計	1,663,877,837	457,890,115	808,877,362	2,014,865,084

(2) その他基金への積立額（寄附金財源）

令和7年度は2つの基金へ積み立てを行いました。

基金の名称	令和7年度寄附額
公共施設整備基金	20,000
社会福祉振興基金	65,030
芸術文化振興基金	800,000

4 寄附者のみなさま（団体）

○令和7年度 寄附者のみなさま（団体） ※順不同

ご芳名	寄附額（円）	企業版
留萌外販商組合	15,030	
非公表	200,000	○
株式会社日興ジオテック	非公表	○
沿岸バス株式会社	非公表	○
有限会社サンポウ物流	100,000	○
株式会社ノート	非公表	○
非公表	100,000	○
非公表	100,000	○
連合北海道留萌地区連合会	50,000	
芳栄会	150,000	
明治安田生命保険相互会社旭川支社	1,412,283	
日本生命保険相互会社	非公表	○
株式会社北洋銀行	100,000	○
非公表	50,000	
株式会社ひこ鉄筋工業	100,000	○
ホクレン農業協同組合連合会	1,000,000	○
北興機械株式会社	1,000,000	
株式会社KECAK	非公表	○

- ・敬称は省略させていただきました。
- ・個人からのご寄附につきましては、市ホームページに掲載をさせていただきました。

5 寄附者のみなさまからのメッセージ

令和7年度に本市に寄せられた応援メッセージの一部を紹介いたします。すべての応援メッセージは市ホームページに掲載をさせていただきました。

- 今から50年前、北海道大学に在籍していた頃、ドライブで留萌を訪れました。沖縄から、北海道へ行って、色々な意味でカルチャーショックを受けましたが、留萌の風景を見て、北海道開拓時代に想いをはせ、感動したことを今でも覚えております。
- モンベルのフレンドフェアでお話しさせていただき、寄付させていただきました。
- JR留萌本線の廃線を寂しく思う一人です。名産の幸多い土地と思いますので、今後とも活気あることを願います。
- 釣りでよくお邪魔しています。南岸壁のトイレの整備有難うございました。いつも利用させていただいているので、何かの形でお礼が伝えられたらと思い、ふるさと納税を利用させていただきました。
- 大学時代の友人の出身地でした。響きが綺麗な知名度だと思い、ずっと記憶にあります。
- 子どもが小さい頃、キャンプしに何度も訪れました。海がきれいで、人が温かく、ホタテの稚貝のお味噌汁に感動しました。今は道外に引っ越してしまい、遠くてなかなか行かれませんが留萌市を応援します。
- 数年前に、ふるさと納税で数の子をお願いして、とてもりっぱで美味しかったので、それから毎年、留萌市に寄付をさせていただいています。ニュース等で「留萌市」と出るとニュース内容によって喜んだり、心配したりしています。寄付をさせていただいているだけで勝手に親近感を持っています。
- 留萌はハートのカタチをした自然豊かな町だと知り応援したくなりました。ふるさと納税が少しでもお役に立てればと思います。

- 留萌市に宿泊し地域住民の皆様の温かい人間性に感謝しているので留萌市を応援します。
- 息子が旭川にいるので観光で留萌に行きました。黄金岬で聴いたハーブの音色が素晴らしい思い出です。
- おかげさまで毎年、北の海の幸を楽しむことが出来ます。ありがとうございます。留萌がより暮らしよい町になりますよう、微力ながら応援しております。
- ふるさとチョイス大感謝祭で試食して白醤油漬けが美味しかったのでこちらの返礼品を選びました。楽しみにしています。これからも地域の為に頑張ってください。留萌市を応援しています。
- 留萌は、生まれ故郷です。いつまでも黄金に輝くまちであるよう微力ながら応援しています！！
- 父の故郷の留萌市。足を運ぶ機会が減ってしまったけど、父を育ててくれた大好きな街です。また遊びに行きます。
- 新千歳空港でのイベントで試食した数の子が凄く美味しかったです。留萌は遠いですが、また行きたい街です。
- 留萌市は何度も訪れており、素晴らしい自然と人柄に感動しています。
- 農家さんや漁師さんがいらっしゃるからこそその毎日の美味しいごはんだと思っています。一次産業が大切にされる社会を望みます。
- 初めて寄付をさせていただきます。今は何処の都市も医療現場が厳しい状況に置かれているので、少しでもお役に立てられれば幸いです。
- ぜひニシン文化は絶やさず、いつまでも存続・発信し続けていってください。

- 知人より、こちらの海の幸を教えてくださいました。自然豊かな留萌の味覚、楽しみにしております。
- 留萌がもっと豊かな町になり、みなさんが幸せになれるように頑張ってください。
- 今年、留萌に観光に行きました。とても素晴らしいところでした。頑張ってください。
- 留萌の医療の充実に役立ててもらえると嬉しいです。
- 旅行で北海道を訪れた再、留萌の温泉地にて観光・宿泊しました。大変良い思い出となったので、わずかでも寄付したいと思い立ったものです。ご縁あればぜひまた訪れたいと考えております。
- 子供が合宿でお世話になったので寄付先に選びました。
- 高知から北海道はとても遠くまだ一度も行ったことがありません。留萌市を訪問できる日を楽しみに、日々仕事、家事頑張ります。
- 昨年、旅行で留萌市に行きました。素晴らしい町だと感激しました。
- 生まれも育ちも北海道なので、北海道の自治体に貢献したいと考えております。
- ツーリング、ドライブで北海道を訪れた際に道の駅などの留萌市内インフラを利用しています。今後も利用させていただきます！
- ここ数年、いくらを頂戴しています。とても美味しくいただいております、今年も寄付させていただきます。
- 昨年度は、美味しい食材をありがとうございました。とても気に入り、複数回リピートさせて頂きました。今年度も引き続き、継続し応援させていただきます。

- 留萌の将来を担う子供達と地域の発展に期待いたします。
- 丹波の道の駅で食べた留萌の海産物が美味しかったです。これからも応援しています。
- 留萌の若い人のために、生き生きとした街づくりを願っています。
- この先も、新鮮な留萌の海産物を食卓に届けてください。今年もお正月の食材として活躍してもらいます。
- 微々たる金額ではございますが、地域活性化や未来の子どもたちのためにぜひお役立ていただけましたら幸甚です。
- 子どもたちが自分らしく、のびのびと過ごせる場所づくりのために、寄附を活かしていければ幸いです。
- これからも美味しい特産品を作り続けていただきますようお願いいたします。
- 北海道へまだ訪問したことがありませんが、いつか北海道へ訪問した際は、留萌市の景色などを眺めてみたいと思います。
- いつまでも日本の食文化である美味しい数の子を守ってください。
- 留萌市を離れて、もう20年以上たってしまいましたが、毎年、留萌市のふるさと納税の品で年末年始を過ごすことを楽しみにしております。微々たるものですが、この寄付が市政の微力に繋がること、祈らせていただいております。
- 少しですが、地域の高齢者の方々の為に使っていただけたら、嬉しいです。
- わたくしも、40年スポーツ（バスケット）指導に携わってきました。留萌市の子供たちの夢を叶えるため微力ですが納税させていただきました。去年の数の子もお正月に家族一同、大変おいしくいただきました。今年もどうぞよろしくようお願いいたします。

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例及び施行規則

(1) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例

平成20年9月25日条例第35号

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例

2008年環境サミット。

地球環境を考える「北海道洞爺湖サミット」の開催年に、わたしたちのまち留萌は、留萌市自治基本条例（平成18年留萌市条例第40号）の理念にも掲げられている、永遠に持続できるふるさとの海、山、健康づくりを進め、誇りをもって未来を担う子どもたちに引き継ぐまちづくりを進めるため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、留萌市自治基本条例の理念に基づき、留萌のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ人びとの地域づくりへの参加手法として、寄附金を財源とし、寄附者の想いを具体化することにより、多くの人びとの参加による個性あるふるさとづくりに資することを目的とする。

（事業の区分）

第2条 前条に規定する寄附者の想いを具体化するための事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 萌える若者たちのまちづくりに関する事業
- (2) ふるさとの海づくり・里山づくりに関する事業
- (3) ニシン文化の継承に関する事業
- (4) 食のブランド化、食育に関する事業
- (5) 健康で輝きのある元気づくりに関する事業
- (6) 安心して暮らせる地域医療づくりに関する事業
- (7) こどもの健全な育成に関する事業
- (8) 市長が特に必要と認める重点事業
- (9) 地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業
- (10) 前各号に掲げる事業のほか、留萌市が推進する事業

（寄附金の指定等）

第3条 寄附者は、前条各号に規定する事業（以下「寄附事業」という。）の中から、自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができる。

2 市長は、寄附者が前項に規定する事業の指定を行わなかったときは、第2条第8号の事業の指定があったものとみなす。

(基金の設置)

第4条 第2条第1号から第9号までに規定する事業に充てることを目的とし、寄附者から收受した寄附金を適正に管理運用するため、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援基金（以下「応援基金」という。）を設置する。

(基金への積立て等)

第5条 第2条第1号から第9号までに規定する事業に係る寄附者から收受した寄附金は、応援基金に積み立て、第2条第10号に規定する事業に係る寄附者から收受した寄附金は、その目的に応じて、留萌市の設置する各種基金に積み立てるものとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、寄附金を基金として積み立てることなく、寄附事業の財源又はこの条例に基づく事務に要する経費に充てることができる。

(寄附者への配慮)

第6条 市長は、応援基金の管理及び運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第7条 応援基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 応援基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この応援基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第9条 応援基金は、その設置の目的を達成するため、第2条第1号から第9号までに規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第10条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、応援基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用状況の公表)

第11条 市長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなけ

ればならない。

(条例の見直し)

第12条 この条例は、施行の日から5年を超えない期間ごとに、社会状況の変化やこの条例の推進状況を検証し、その結果に基づいて見直しを行うことができる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年12月18日条例第28号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月22日条例第2号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月18日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年12月15日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例施行規則

平成20年9月25日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例（平成20年留萌市条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附申込書（別記様式第1号）によるものとする。ただし、インターネットを経由した申込みその他の方法により寄付者の意向を確認することができる場合は、この限りでない。

2 寄附金の受入れは、次に掲げる方法のいずれかにより行うものとする。

(1) 市が発行する納付書による納付

(2) 郵便振替による納付

(3) インターネットを経由した次の支払方法による納付

ア クレジットカード決済

イ インターネットバンキング決済

ウ コンビニエンスストア決済

- 3 市長は、寄附金が公序良俗に反するものと思料される場合は、受入れを拒否し、又は收受した寄附金を返還することができる。
- 4 市長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。
- 5 寄附金の受入れは、他の法律及び法律に基づく命令に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(寄附金受領証明書の交付)

第3条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、寄附金受領証明書（別記様式第2号）を交付するものとする。

(感謝状等の贈呈)

第4条 市長は、寄附金を受け入れたときは、寄附者に対し、感謝状（別記様式第3号）を贈呈することができる。

- 2 感謝状は、適宜礼状（別記様式第4号）に代えることができる。
- 3 市長は、一定額以上の寄附者に対して、市の特産品等を贈ることができる。
- 4 市長は、100万円以上の寄附があったときは、感謝状にあわせて、記念品として額縁を贈呈することができる。

(寄附金台帳等の作成)

第5条 市長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（別記様式第5号）を作成しなければならない。

- 2 市長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の額)

第6条 寄附金は、一口1,000円を下限とする。ただし、市長が認める場合は、この限りでない。

(運用状況の公表方法)

第7条 条例第11条に規定する運用状況の公表は、次に掲げる事項とし、広報誌等により行うものとする。ただし、寄附者が自らの氏名、住所等の公表を希望しない場合はこれを公表しないものとする。

- (1) 寄附者の氏名又は団体名
- (2) 寄附者の住所（所在地）の都道府県・市区町村名
- (3) 寄附金の額

(4) 寄附金を充当した事業の名称及び事業の概要

(5) 留萌市応援基金の運用状況

(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)

第8条 条例第2条第9号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の施行に必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年8月31日規則第36号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年5月18日規則第32号)

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則 (平成23年9月29日規則第28号)

この規則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月4日規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日規則第5号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年9月24日規則第51号)

この規則は、公布の日から施行し、令和元年9月9日から適用する。

附 則 (令和2年3月18日規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年12月15日規則第23号)

この規則は、公布の日から施行する。